

## 浄化槽工事業登録事項変更届出書の記入要領

- ① 日付については、元号より記載すること。
- ② 「届出者」の欄には、届出者が法人である場合は商号又は名称、代表者の氏名を記載し、届出者が個人である場合は商号又は名称及び氏名を記載すること。
- ③ 「知事」の欄には、都道府県名を必ず記載すること。
- ④ 「登録番号」の欄には、その変更届出書を提出する都道府県知事により受けている登録番号のみを記載すること。
- ⑤ 「変更前」「変更後」の欄には、変更のあった事項についてそれぞれ対応させて記載すること。また、変更のあった事項が役員の氏名及び役名である場合は、変更のない役員も含め役員全体について記載すること。  
また、変更のあった事項が浄化槽設備士である場合は、変更のあった浄化槽設備士の所属する営業所についても併記すること。